

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 環境保全・創造
 施策番号: 18 - 01

1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	01 環境の保全や創造に取り組む人やグループ、事業者のネットワークを広げ、市域での環境活動を活性化します。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	-		
局重点課題項目の有無	-		
主担当局	経済環境局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合		H24 56.2 %	66.7	61.0	44.2	**	**	**	0%
河川愛護団体の会員数		H24 627 人	756	622	602	**	**	**	0%
あまがさき環境オープンカレッジイベント参加者数		H24 2,738 人	4089	3,357	2,949	**	**	**	15.6%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
<p>行政が取り組んでいくこと 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成</p> <p>環境問題の解決には、市民の理解・協力が不可欠であり、環境問題意識だけでなく、広く実践活動ができる市民を育てる必要がある。市民主体の実践活動につなげるため、環境の保全や創造、自然や生物多様性などに取り組む人やグループ、事業者の活動を支援し、団体間のネットワーク形成を行っていく必要がある。</p> <p>[環境保全の啓発・活動支援事業]</p> <p>あまがさき環境オープンカレッジ推進事業では提案型事業委託制度に基づきH26年度より事務局業務をNPO法人あまがさき環境オープンカレッジに委託した。</p> <p>市民自らが事務局業務を担うことにより、市民が主体で行う環境活動が実践されている。市民目線で市民の環境活動を積極的にサポートし、活動相談等のニーズに応えた対応を行った結果、市内で活動する24団体と新たに連携することができた(H25年度比)。大規模イベントの参加者数が天候不順等により半減したため、年間のイベント参加者数は減少した(指標)が、市民の自由な発想とフットワークの軽さを活かし、H25年度比で2倍の環境に関する啓発講座(主催講座)を開催することができ、主催講座に係る参加者数は約3倍(H25年度:409人 H26年度1,282人)に増加した。</p> <p>また、市が調整役(事務局業務)を離れ、一構成員として関わることによって、公害患者から公害の歴史を学ぶ講座や、環境に積極的に取り組む市内企業の見学等、環境基本計画の6つの目標に沿った啓発事業を新たな視点から実施することができた。平成27年度は環境活動における新たな担い手の育成を目的とし、環境ボランティア養成講座を主催講座の一環で行う。</p> <p>さらに、庁舎内にあった環境学習・活動の拠点施設ルーム・エコの機能を駅前に移転し、土日も営業することにより、年間数十人であった施設の来場者数が、平成26年度は約4,600人と大幅に増加した。</p> <p>市民による事務局運営が1年を迎え、委託業務の遂行が軌道に乗ってきたことから、平成27年度は、NPO法人として活動していくためのより確実な体制を整えるため、事務局運営に係るNPO法人としての各種マニュアル(個人情報の保護や安全管理に関するマニュアル等)を確実に整備していく。</p> <p>また、H27年度は環境活動の活性化を目的に、NPO法人あまがさき環境オープンカレッジの協力のもと、市内で活動する環境団体のスキルアップ及びネットワーク構築を目的とした環境活動団体ミーティングを開催する。</p> <p>[河川愛護の推進]</p> <p>河川愛護団体に対して、清掃に必要な資材を提供することなどにより、良好な河川・水路の環境を維持する活動を支援している。また、関係団体が主催する河川清掃事業への参画やPR活動にも取り組むことで、市民に対して「身近な河川をみんなできれいにしよう」という河川愛護精神の高揚を図っている。</p> <p>平成26年度はHP上で新たな会員の獲得を呼びかけ、10月にはラブリバー庄下川作戦・市内一斉 河川清掃大作戦を、180人近くの団体・市民が参加のもと実施した。活動後のアンケートでも、「河川愛護のいいきっかけになりました。」や「大変良い取組で、今後も継続してほしい。」との意見があり、河川維持・市民意識の醸成に一定の効果があった。しかしながら、愛護団体の活動実績(81回、延べ945人)が年々減少してきている状況が続いている。</p> <p>活動の広がりを推進するため、新規会員の増加や今後の活動に工夫が必要であることから、27年度は新たに「未来いまカラダポイント」事業に参加し、活動のPRを行っている。</p>	<p>このままの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)</p>
<p>主な事務事業</p> <p>・環境保全の啓発・活動支援事業 ・河川愛護の推進</p>	<p>関連する目標指標</p> <p>進捗</p> <p>順調</p> <p>概ね順調</p> <p>やや遅れ</p> <p>遅れている</p>

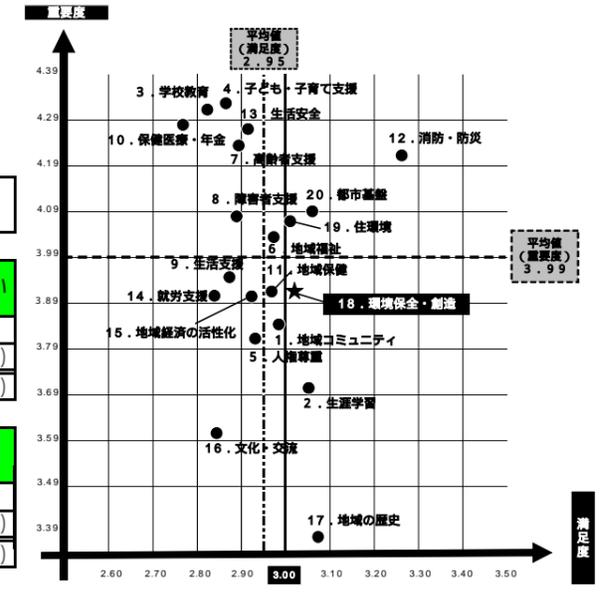
3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応	29.0%	35.9%	33.0%	1.3%	0.8%
生物多様性の保全	第12位 / 20施策	5点満点中	3.91点 (平均3.99点)		
	25年度	第4位 / 20施策	5点満点中	4.60点 (平均4.39点)	

項目内容	満足度				
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応	2.2%	17.5%	62.3%	14.7%	3.2%
生物多様性の保全	第6位 / 20施策	5点満点中	3.01点 (平均2.95点)		
	25年度	第5位 / 20施策	5点満点中	3.02点 (平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
<p>[環境保全の啓発・活動支援事業]</p> <p>あまがさき環境オープンカレッジ事業及び環境活動団体ミーティングを通じ、市内で活動する環境団体の情報を把握し、HP等を通じて広く紹介することにより、市内の環境活動をPRすると共に、環境活動に興味がある市民が活動に参加しやすい環境を整える。</p> <p>また、平成28年度は提案型事業委託制度に基づき3年間の事業委託の最終年度になることから、提案型事業委託制度の成果を検証し、平成29年度以降のオープンカレッジ事業の方向性を決める必要がある。</p> <p>[河川愛護の推進]</p> <p>河川愛護の推進のため、この活動を支える河川愛護団体会員を増やすとともに、一斉に行う河川清掃イベントへの参加者を広く募っていく。28年度に向けた取組として、引き続き企業等の参画を求める広報活動を行うとともに、イベント参加者に河川愛護団体への会員登録を直接呼びかける等の工夫を行っている。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>活動の広がりを推進するため、平成4年から平成10年まで実施していた「庄下川水まつり」のようなイベントの実施を検討する。</p>
<p>改革・改善の提案につながる項目</p>

評価と取組方針
<p>身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合が減少している。今後、環境オープンカレッジにおける環境ボランティア養成講座や、環境活動の活性化を目的とした環境活動団体ミーティングを実施することなどにより、環境に対する市民意識を高める取組を進める。</p> <p>環境オープンカレッジ事業については、事務局機能をNPO法人へ委託したことで、環境学習・活動の拠点であるルーム・エコを駅前に移転し、土日もオープンするなど、一定の成果が出ている。引き続き、全体の事業成果を上げていけるよう取り組んでいく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>
<p>総合評価</p> <p>重点化</p> <p>転換調整</p> <p>現行継続</p>

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 環境保全・創造
 施策番号: 18 - 02

1 施策の基本情報

施策名	18 環境保全・創造	展開方向	02 地球温暖化の防止や循環型社会の形成、生活環境の保全に向けて、市民や企業の社会経済活動を環境への負荷が少なく持続可能なしくみへと転換していく取組を進めます。
プロジェクト項目の該当有無		税収の安定・向上につながる取組	
市長公約の該当有無		公共施設の屋根貸しを開始し、さらなる自然エネルギーの導入拡大に取り組みます。ごみ減量の取り組み。	
局重点課題項目の有無		環境モデル都市としての尼崎版グリーンニューディール(AGND)の推進	
担当当局	経済環境局		

2 目標指標

指標の目標値は、別に定める個別計画の平成32年度の目標数値としています。

指標名	方向	基準値	目標値(H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
市内二酸化炭素排出量		H24 3,791 千t/年	3,361	3,485	**	**	**	**	71.2%
市内民生家庭・業務部門二酸化炭素排出量		H24 1,222 千t/年	767	1,195	**	**	**	**	5.9%
焼却対象ごみ量		H21 154,395 t	136,299	141,043	138,217	**	**	**	89.4%
1日1人当たりの燃やすごみ量		H21 520 g/人・日	480	488	483	**	**	**	92.5%
行政処分件数		H25 0 件/年	0	0	3.0	**	**	**	0%

4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)						
行政が取り組んでいること 地球温暖化問題への対応 [二酸化炭素排出量削減と尼崎版グリーンニューディール(AGND)] 「環境モデル都市アクションプラン」に基づき、市域内及び市の事業活動から出る二酸化炭素排出量の削減に努めてきたなかで、特に二酸化炭素排出量の多い産業部門では、事業所等での省エネ設備導入の推進を図るため、省エネ対策に関する専門家の育成、相談機会の充実、さらには設備導入の際に市内事業者の受注につなげることで、市内経済の好循環を産み出した。また運輸部門では電気自動車や燃料電池自動車を公用車として導入するとともに、本庁舎駐車場に電気自動車用充電器を設置することで、グリーンビークルの促進を図った。民生家庭・業務部門については、排出量削減の啓発や創エネ機器・省エネ機器の普及促進などを行ったが増加傾向にあるため、更なる取組みが必要である。(指標) 公共施設における再生可能エネルギーを普及促進するとともに、施設の有効活用と災害時の非常用電源の確保を図るため実施した公共施設の屋根貸し事業では、2施設で事業協定の締結を行い、平成27年度中に合計66kWの太陽光発電設備が設置される。平成27年度からは省エネ対策を推進するため、スマートコミュニティの構築に取り組む。(指標) 指標である二酸化炭素排出量は原子力発電所の休止等による発電電力構成の変動や、景気変動の影響を大きく受けることから、長期的な減少動向の把握が可能な新たな指標を検討しており、平成27年度中の設定を目指す。(指標)						
主な 事務事業	環境保全対策推進事業 省エネルギー活動支援事業	関連する 目標指標	進捗	順調	概ね 順調	やや 遅れ ている
行政が取り組んでいること 循環型社会の形成 [ごみの減量・リサイクル] 平成22年度に策定した「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」に基づき様々な取組を進めている中で、家庭系ごみについては平成25年度の収集体制の見直しや啓発等により、ごみの減量化や紙類のリサイクルが図れ、1人1日当たりの燃やすごみ量は大幅に減量できた。一方、事業系ごみについては、適正処理に係る広報等により年々減少傾向となっている。平成27年度の取組としては家庭系ごみについては使用済小型家電を回収しレアメタル等のリサイクルを進めるとともに事業系ごみについては排出量の削減に向けて事業所向けのパンフレットを作成し啓発する。(指標) さわやか指導員は法に基づき(廃棄物減量等推進員として地域に密着した活動を行っており、そのスキルアップを図るため引き続き研修会等により新たな情報を提供していくとともに、活動を広くPRし、さわやか指導員が不足する地域では積極的に委嘱を薦めていく。(指標) ごみ処理については市内から発生するごみを適正かつ安定に処理し、売電や維持管理費の削減に効果をあげているが、老朽化する施設に対して適切に補修し延命化を図らなければならない。また、廃棄物発電については、電力売却の入札に加え、平成25年度から導入された「再生可能エネルギー特措法」に基づく固定価格買取制度に移行し売電収入の増に努めている。焼却灰については、引き続き再資源化に取り組んでいく。(指標)						
主な 事務事業	ごみ減量・リサイクル推進事業 焼却施設等整備事業	関連する 目標指標	進捗	順調	概ね 順調	やや 遅れ ている
行政が取り組んでいること 生活環境の保全 [環境監視・規制・指導] 環境対策については、建築物解体時のアスベスト飛散事故などの新たな被害を引き起こさないため、工場や解体現場などへの立入検査等を行い、未然防止に努めている。特にアスベストに関しては、現場で迅速な測定を行うため、平成26年度にデジタル粉じん計を導入し、飛散防止のため監視を強化している。 平成26年度は汚染土壌の処理等において改善命令を発令する案件が1件あったが、その後の経過では当該事業者の事業に大きな改善が見られている。(指標) 産業廃棄物対策については、今後も引き続き、不適正処理対策を関係法令に基づき強化し、排出事業者による適正な処理の確保など長期的な産業廃棄物の適正処理体制を構築していく必要がある。なお、行政処分2件は、他自治体の処分によるものである。(指標) また安定器等のPCB廃棄物処理推進に当たり、民間保有のものは、掘り起こし調査を実施し、早期的な適正処理の指導を継続し、市内保有のものは、産業廃棄物対策担当の総合的な調整のもと、処理推進会議及び部会を設置し、平成28年度から5年計画での処理を進める。 H26実績(環境保全課) 行政処分1件、立入調査等1,633件、苦情対応285件、許可等審査3,056件 H26実績(産業廃棄物対策担当) 行政処分2件、立入調査等73件、苦情対応80件、許可等審査102件						
主な 事務事業	大気汚染対策事業 産業廃棄物対策事業	関連する 目標指標	進捗	順調	概ね 順調	やや 遅れ ている

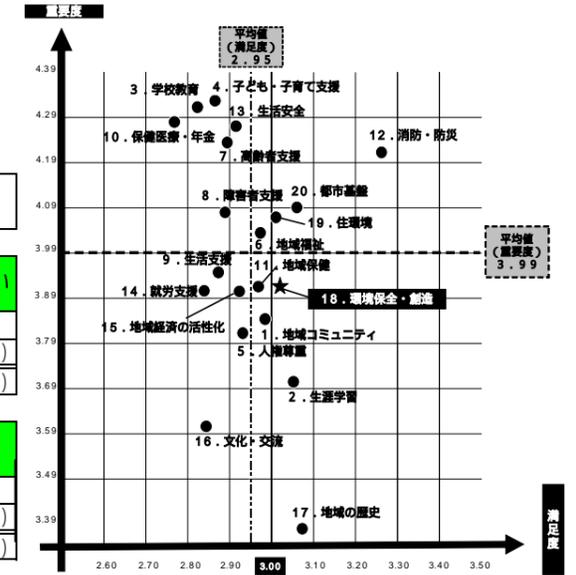
3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応	29.0%	35.9%	33.0%	1.3%	0.8%
生物多様性の保全	第12位 / 20施策	5点満点中	3.91点(平均3.99点)		
	25年度	第4位 / 20施策	5点満点中	4.60点(平均4.39点)	

項目内容	満足度				
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応	2.2%	17.5%	62.3%	14.7%	3.2%
生物多様性の保全	第6位 / 20施策	5点満点中	3.01点(平均2.95点)		
	25年度	第5位 / 20施策	5点満点中	3.02点(平均2.91点)	

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針
[二酸化炭素排出量削減と尼崎版グリーンニューディール(AGND)] 環境と産業の共生を目指す尼崎版グリーンニューディールの進捗効果を把握できる指標の向上に向けた取組を行う。 [ごみの減量・リサイクル] 平成27年度に実施する「尼崎市一般廃棄物処理基本計画」の中間評価結果を踏まえ、必要な取組を進める。また、ごみ量が減少していることから効率的な収集が行えるよう執行体制の見直しを進める。(指標) 焼却施設については、クリーンセンター第2工場の寿命を平成33年から平成42年まで延命させるための工事(平成26年度より10か年の予定)を計画的に実施するとともに、随時延命工事の内容の検証と見直しを行っていく。また、次期焼却工場・リサイクル施設・大高洲庁舎等の建設についても検討を進めていく。(指標) [環境監視・規制・指導] 過去から大きく改善された現在の環境を守り、さらに良くしていくため、また、公害を未然に防止するため、引き続き工場や解体現場への立入検査を実施する。 また、不適正な事業者に対しては、行政処分を視野に入れた指導を行い、事業者の育成を図る。 産業廃棄物対策については、行政処分が必要となる事業者が発生しないように、監視、指導、苦情処理、審査、立入調査を実施し、長期的な産業廃棄物の適正処理体制を構築することにより循環型社会をつくるとともに、新たな公害等が発生しないように、より早急に対応していく。(指標)
新規・拡充の提案につながる項目 [二酸化炭素排出量削減と尼崎版グリーンニューディール(AGND)] 国の動向を注視し、温室効果ガス削減の中期目標等の変更に伴い、「第2次尼崎市地球温暖化対策地域推進計画」の目標値の再設定について検討する。 「環境モデル都市アクションプラン」で掲げた目標を達成するべく、AGNDの取組をはじめ、増加傾向にある民生家庭・業務部門での二酸化炭素排出量削減に資する取組として、スマートコミュニティの更なる推進や省エネの普及促進等の施策に注力する。 [ごみの減量・リサイクル] クリーンセンターにおいて、使用済小型家電の回収を行うために、市民から排出されたごみから使用済小型家電を選別して認定事業者へ引き渡し、レアメタル等のリサイクルを推進していく。(指標)
改革・改善の提案につながる項目 [環境監視・規制・指導] 平成26年度に汚染土壌の処理に係る改善命令を下した事業者については、現在大幅な業務改善が見られている。今後はその指導内容を同業他社にも適用し、同様の内容で行政処分を受ける事業者が出ないように、事前に改善を促していく。

評価と取組方針
・1日1人当たりの燃やすごみの量は順調に減少してきており、目標達成に向けて更なる普及啓発に努める。 ・平成25年度末に改正した環境基本計画に基づき、年に1回発行する「尼崎の環境」を市民に分かりやすくリニューアルした。その上で、今後も省エネ、自然エネルギーの導入促進、ごみの減量化といった環境活動の成果が広く市民に分かりやすく伝わるよう、進捗状況のさらなる見える化に努める。 ・焼却施設の延命化については、随時内容の検証と見直しを行いつつ、着実な実施に努める。
上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。
総合評価 重点化 転換調整 現行継続

平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 環境保全・創造
 施策番号: 18 - 03

1 施策の基本情報

施策名	18	環境保全・創造	展開方向	03	身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいきます。
プロジェクト項目の該当有無	現役世代の定住・転入促進につながる取組				
市長公約の該当有無	-				
局重点課題項目の有無	-				
担当局	経済環境局				

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合		H24 56.2 %	66.7	61.0	44.2	**	**	**	0%
尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数		H24 64 回	140	117	152	**	**	**	100%
農園面積 (市民農園)		H24 19,672 m ²	22,172	19,672	19,672	**	**	**	0%

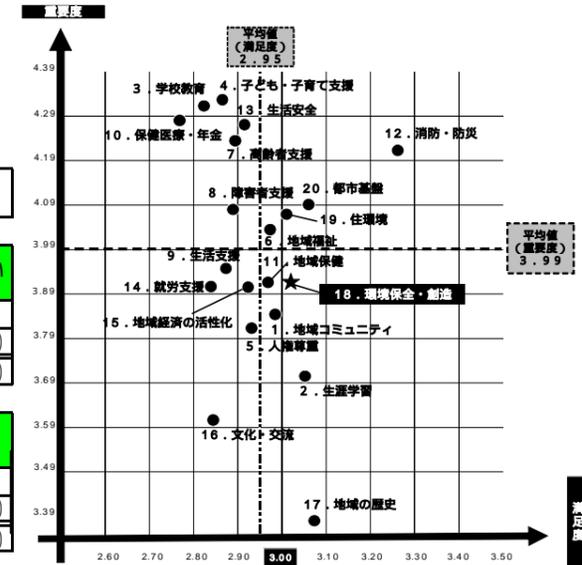
4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
行政が取り組んでいくこと 自然環境・生物多様性の保全							
<p>尼崎らしい生物多様性のあり方を考えていくために、猪名川自然林や佐璞丘の保全、尼崎21世紀の森構想の推進などモデルとなる先導的な取組を重点的に進めていき、市民や事業者の参加・活動の輪を広げていくことを目的とし、様々な事業を行っている。</p> <p>【身近な生物と生態系】 生物多様性に関する施策については、尼崎市環境基本計画や尼崎市緑の基本計画において示されているが、市内で自然環境の保全や生物多様性をテーマとして活動がされている市民団体、公園・河川の整備・管理を行う所管課と連携し、本市に生息・生育する生き物に関する情報の蓄積を図りながら、市民・事業者・行政が生物多様性に配慮した取組を行うための手引きとなるようなガイドラインの必要性について検討する。</p> <p>環境保全の啓発・活動支援事業では「あまがさき環境オープンカレッジ」を通じ、市内の自然と触れ合う様々なイベント、講座を企画、開催することにより、市民に尼崎の自然や生態系がもたらす恩恵を実感してもらい、生物多様性の保全について必要性を認識してもらえるような啓発を行っている。参加者の感想は好評であり、一定の成果が出ていると考える。今後も、より多くの市民に市の環境について興味を持っていただけるような魅力的な講座の企画・実施に努める。(指標)</p> <p>【農地を通じた自然とのふれあい】 市民農園運営事業については、遊休農地の活用と、農業に対する理解を深めてもらうために野菜作りに関心がある市民を対象に農作業体験の場を提供しており、高齢化等による後継者不足の農家の農地保全にも貢献している。平成25年度から入園料を改定(値上げ)し、利用者負担により運営を順次外部に委託していくことで、市及び農園主側の負担が軽減されており、市民のニーズに応えるため新たな市民農園の開設に向けて、農会長会などを通じ、市民農園制度の周知に努めている。(指標)</p> <p>また、生産緑地については農地としての担保性が高いため、農会長会などを通じ農家に追加指定に向けて働きかけているが、農地面積は漸減傾向にある。</p> <p>農業公園については、市民に花と緑豊かな環境を提供してきたが、開設から30年以上が経過し施設や植物の老朽化が進み、安全管理面でも支障が出てきている。利用者の安全性、利便性の向上のために、トイレの改修を行ったが、根本的な解決には至らないため、引き続き施設の改修、改良の必要がある。また、市民が身近な自然と触れ合う農業体験の場として活用する方策を検討していく。</p> <p>【尼崎21世紀の森構想推進】 尼崎21世紀の森づくり協議会では、平成25年度に大幅な協議会組織改正を行い、活動体であった部会を解散し、森づくり活動を支える新たな人材を擁護し、市民活動の自立的な展開を進めるため、活動を生み出すプラットフォームとしての「森の会議」を開催し、構想エリアにおける活動の活発化を図った。</p> <p>その結果、協議会部会活動だけでなく、それ以外の市民団体等とのつながりが広がり、指標である活動数は大幅に増加し、目標値を達成したが、今後の活動の活性化を期待し、目標値を上方修正することも考える。</p> <p>合わせて、活動を担うNPOや市民団体は、財政基盤が脆弱であり、情報発信活動(イベント等)のための補助金獲得をするにも、当面の自主財源の確保ができず、断念せざるを得ない状況になるなど、活動の継続が困難との声もあり、今後の活動の活発化に陰りも見えている。</p> <p>また、臨海部の情報発信については「県民だより」、「市報」、県市が管理運営するSNS(フェイスブック)、NPO法人尼崎21世紀の森が発行する「Aa」等で行っているが、運河域も含めた臨海部での活動等の知名度は依然として低く、発信手法の広がりも考える必要がある。</p> <p>【運河における環境学習】 臨海部は、依然として、再来訪や市北部の利用者は少なく、その原因のひとつとしてアクセスの悪さなどがあげられる。市民意識調査にある「美しいまちなみの保存・活用」についての満足度を上げるためにも、より多くの人に足を運んでもらう必要があり、これらの課題をいかにソフト面でカバーしていくかという点に重点を置き、森構想区域の中でも運河域を取り上げ問題の解決に取り組んでいる。</p> <p>ひとは、平成20年度から実施している小学生を対象とした環境体験事業であり、平成26年度からは教育委員会の行なう「かんきょうモデル都市あまがさき探検事業」により、市内小学校全校の4年生も対象となったが、その大半は尼崎の森中央緑地を選択し、運河域へは6校しか訪れなかった。そこで、4年生の教師向けに運河環境学習の内容や効果を謳った「学習マニュアル」と、市民全般への情報発信として「運河パンフレット」を作成し、平成27年度当初に学校等へ配布し運河域の利用の拡大を図っていく。また、中学や高校のクラブ活動として運河域の活動が取り上げられ広がりを見せている。</p> <p>また、新たな発信の担い手として尼崎チャンネルガイド養成講座を開講し、平成25年、26年の2年間で38人が受講し36人が修了した。また、修了生により「尼崎チャンネルガイドの会」が発足され、修了者のうち13人が登録し活動している。この事業は当初3年計画で政策要求されており、平成27年度が最終年度となっている。事業の目的である担い手の発掘という点では第1のステップは達成されたものと考え、来年度以降、ガイドの育成、存続を図る新たな手法を考える必要がある。</p>							
主な事務事業	・尼崎21世紀の森構想推進事業 ・市民農園等運営事業 ・農業公園管理事業 ・21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
ごみや二酸化炭素排出量の削減 環境問題や温暖化への対応 生物多様性の保全	29.0%	35.9%	33.0%	1.3%	0.8%	2.2%	17.5%	62.3%	14.7%	3.2%
26年度	第12位 / 20施策					5点満点中 3.91点(平均3.99点)				
25年度	第4位 / 20施策					5点満点中 4.60点(平均4.39点)				
割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。										



5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
重点化	転換調整	現行継続

次年度に向けた取組方針	
【農地を通じた自然とのふれあい】 市民農園の入園希望者が募集区画数を常時上回っており、より多くの市民ニーズに対応するためにその設置箇所数の増設に向けて、今後も農家への制度の周知や開設希望者と協議を進めていく。(指標)また、生産緑地についても、追加指定について農家に働きかけていく。 農業公園については、引き続き施設の改修、改良を行う必要があるが、都市整備局が行っている都市計画公園の見直しに伴い、効率的に管理するため、移管等を含めて検討する。	【尼崎21世紀の森構想推進】 森構想を実現させるため、「森づくり」、「まちづくり」、「産業振興」を3本柱として、多くの人が「森の会議(プラットフォーム)」へ参加するよう引き続き促すなど、行政、市民、企業、活動団体が連携した活動を活発化させていくとともに、財政基盤の脆弱な市民団体を、資金面で支援し各種活動の活発化と、各団体の財政基盤の強化を図る。 また、これら活動に対する情報発信の手法の拡大強化にも取り組む。
【運河における環境学習】 臨海部の立地条件(アクセス)の悪さという課題に対し、引き続き、NPO等臨海地域で活動している団体との連携を図ることで、ソフト面からの対応を図っていくこととし、運河環境学習では、対象を小学生だけでなく、中学、高校も視野に入れた取組を推進する。 また、尼崎チャンネルガイドの養成については、修了者による活動を活発化させ、新たな視点で担い手の確保を検討する。	【新規・拡充の提案につながる項目】 臨海部における市民活動の財政支援 尼崎21世紀の森構想推進(運河域を含む)のために活動する市民団体(NPO等含む)の森構想推進を目的としたイベント等の事業費助成。 臨海部における情報発信等の拡充 情報発信については、国の施策等も含めて模索し、兵庫県と検討を進める。 チャンネルガイドの育成支援の見直し ガイドの会を利用したツアー、学習会を開催。新規チャンネルガイドの獲得を目指し活動の充実を図る。
【改革・改善の提案につながる項目】 チャンネルガイドの育成支援の見直し 現在の「チャンネルガイド養成講座」を発展的に解消する。	